

令和 2 年 7 月 2 0 日

(更新)令和 2 年 8 月 2 7 日

(更新)令和 3 年 7 月 2 6 日

(更新)令和 4 年 7 月 1 2 日

各位

いちのせき市民活動センター
センター長 小野寺浩樹

「いちのせき市民フェスタ~~20~~」における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1、はじめに

本ガイドラインは「いちのせき市民フェスタ~~20~~」における新型コロナウイルス感染予防対策として実施予定の基本事項を、保健所等の指導や各種ガイドライン等を参考に整理したものです。

「with コロナ」での生活が当面は続いていくであろう状況下ですが、地域に暮らす人々が、心身ともに健康的で充足感のある生活を送っていくためには、感染リスクも踏まえた上で、市民活動・地域活動はじめ、可能な範囲で、交流や出会いが生まれる機会の提供を続けていかなければいけないと考えています。

開催にあたっては、本ガイドラインに則り、できる限りの対策をとっていきますが、感染のリスクを「ゼロ」にできるわけではありません。ですが、リスクを「低下」させることはでき、また、万が一感染者が発生してしまった際にも、本ガイドラインに則った情報・状況把握体制を取っていれば、どの対処が間違っていたのか、今後の活動のための検証をある程度行うことができます。

避けては通れない「with コロナ時代」は、誰も通ったことがない時代であり、葛藤と試行錯誤の連続でしかありません。「感染しない」という「身体の健康」を守ることはもちろん大事ですが、上述の通り、「心の健康」をないがしろにし続けていくことにも限界があります。

市民活動は「心の健康」を保っていくための一助になることを私たちは知っています。市民活動を推進・実行している立場の私たちが、~~感染予防を徹底しながらも、~~パンデミックやその感染予防対策等へのリテラシー(物事を適切に理解・解釈・分析し、活用する力)を高めながら、イベント含む今後の市民活動の在り方を模索し、試行錯誤を続けていくことそのものが、一つの「市民活動」なのかもしれません。

なお、本ガイドラインの内容は、~~岩手県や一関市の方針、~~新型コロナウイルスの感染拡大の動向や保健所等の意見を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。

※令和 2 年 8 月 2 7 日 更新 (更新箇所の見え消しは令和 3 年 7 月 2 6 日更新時に解除)

※令和 3 年 7 月 2 6 日 更新 (更新箇所は見え消し修正および赤字記載 → 令和 4 年更新時に青字へ)

※令和 4 年 7 月 1 2 日 更新 (更新箇所は見え消し修正および赤字記載)

2、基本的な考え方

「いちのせき市民フェスタ」は主催者企画もありますが、基本的には参加団体が各々展開するブースを来場者を楽しんでもらうというスタイルのイベントです。そのため、主催者や来場者がどれだけ感染対策を徹底しても、各ブースでの対策が十分でないと、感染のリスクは下げられません。

そこで、感染対策を大きく3つに分けて考えていきます。

- ① 主催者としての対策
- ② 各参加団体におけるブース毎の対策
- ③ 来場者に要請する対策協力

いずれの対策においても、自己への感染を回避することはもちろんですが、他人に感染させないようにすることも重要です。いわゆる「3密の回避(密閉空間、密集場所、密接場面)」を大原則としながら、具体的な対策を以下に示していきます。

3、具体的な感染予防対策

上記で示した通り、3つの主体それぞれにおける感染対策法を整理します。

① 主催者としての対策

A 会場レイアウト

- ・ 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けるため、会場となる「~~花と泉の公園~~」を全面的に使用し、かつ、各エリア内においても適正な対人距離が確保できるようなブース配置を検討、実施する。
- ・ 各エリアにおける本状況下での最大収容人数を設定し、サイン表示するとともに、~~入場制限の仕組みをつくり、~~ことで収容人数を適正に管理する。

B 緊急連絡先の把握と名簿の作成

- ・ 参加団体のスタッフ参加者、~~および、来場者全員~~の氏名・緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
- ・ 参加団体においては事前に申告してもらい、~~一般来場者には必ず通過しなければいけない場所にドライブスル形式の総合「入場受付」を設置し、各車1枚ずつ連絡先記入用紙を配布、その場で記入してもらう。車内で記入していただき、会場入口(第2駐車場から第1駐車場へ上った先)に設置した「総合案内」にて提出してもらう。~~ 事前申請者ということが分かるよう、リストバンドを着用する。
- ・ ~~記入した用紙と引き換えに、整理番号を来場者に交付(リストバンド)。~~ ブースにて15分以上の対面交流を伴う体験等をする際には、~~その整理番号を控えることで、~~ ブース毎の体験者名簿の作成も行う。を行うよう、参加団体に協力要請し、イベント終了後に主催者が集約・管理する。

C 保健所等の公的機関との連絡体制の構築

- ・ 保健所等には事前に本ガイドライン及び各団体が作成するブースにおけるガイドライン(事前申告書の「ブース別感染リスクチェックリスト(P8参照)」をまとめたもの)を提出し、必要に応じて指導をいただく。
- ・ イベント終了後には 保健所からの要請があった場合にはBの名簿を提出し、感染の疑いのある人が発生した場合の速やかな連携が図れるように努める。

~~D 来場者人数の把握および制限~~

- ~~・ 来場者は「招待客制」とし、「招待券」を持参した人のみに入場を制限する。~~
- ~~・ 招待券は市内在住者かつ参加団体や地域協働体に関係のある人に配布することとし、直近2週間の行動履歴等を加味して招待を行う。~~

- ・招待客制をとった上で、園内での密を軽減するために、園内滞在者(一般来場者)が都度200人を超えないよう、入場の際に制限をかける。
- ・人数の目安として参加団体の車をのぞいた一般来場者の駐車台数が都度100台を超えないように調整をかけるとともに、受付で発行するリストバンドを退場車から回収することで、おおよその滞在人数を把握する。
- ・なお、上記対応にあたり、参加団体には予め車両台数を申告してもらい、申告のあった車両には駐車許可証を発行することとする(許可証がない車両を一般来場者車両と判断)。

E D 飲食・休憩スペースを最小限に抑える

- ・飲食時の飛沫感染が懸念されることから、飲食や休憩ができるスペースを極力設置せず、来場者それぞれがピクニックシートや車等で飲食や休憩をしてもらうように促すと同時に、サイン表示を行う。は最低限に留め、特にテーブルを配置した休憩スペースは設置しない。
- ・最小限に設置した当該スペースにおいても、対面での着席ができないような配置をするとともに、サイン表示を行う。また、高濃度接触部位とされる当該スペース内のテーブル、イスは定期的に消毒を行う。

F 来場者への検温の実施とマスク着用確認

- ・受付時(ドライブスルー形式)に車内にいる全員の検温を行う。うち一人でも37.5度以上の発熱または平熱比1度超過の人がいた場合、入場を自粛していただく。
- ・同じく受付時に全員(3歳以上)のマスク着用を確認。万が一マスク不携帯の人にはマスクを配布し、マスク着用を拒否した人には入場を自粛していただく(ワクチン接種有無に関係なく)。
- ・会場内では主催者側スタッフが適宜見回りをを行い、マスク着用のアナウンスを続ける。なお、熱中症対策としてマスクを一時的にはずすことは認めるが、他世帯員との距離が2m以上確保できる場合のみとする。

E 「場面に応じたマスク着脱」の呼びかけと対応 ※令和4年7月4日に示された一関市の方針に準じて追加

- ・熱中症予防の観点から、マスク着用が過度なものとならないよう、以下の場面においては、マスクを外すことを参加団体関係者および一般来場者に呼びかける(サイン表示等)。
 - ① 2m以上の身体的距離が確保できる屋外(会話の有無を問わず)
 - ② 2m以上の身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない屋内
 - ③ 身体的距離が確保できないものの、会話をほとんど行わない屋外
 - ④ 会話があっても、2m以上の身体的距離が確保でき、十分な換気が行われている屋内
- ・上記場面においては、主催者側スタッフも率先してマスクを外すようにし、周知につなげていく。

G F 手指消毒の設置と徹底

- ・各エリアに手指消毒用の消毒液を設置し、来場者にはこまめな手指消毒を促す。
- ・参加団体にも携帯式の手指消毒液を配布し、接客のたびに消毒するよう促す。
- ・手指消毒液の在庫は十分に用意し、定期的に主催者側が補充の必要がないか確認をする。

H G 搬入出時の感染予防対策の徹底

- ・開催前々日から参加団体の準備が可能となるが、搬入時および終了後の搬出時における飛沫感染、接触感染を防ぐため、主催者側がマスク着用、身体的距離の確保などの積極的な声かけを行う。
- ・搬入出時は各エリアで常時開放を徹底し、共有工具や備品からの接触感染を防ぐため、手袋の着用やこまめな消毒を促す。

+ H 参加団体への感染予防意識啓発

- ・参加団体(特に当日スタッフ)は少なくとも開催2週間前から、できれば1か月前から通常以上に他者との接触に気を付けた生活をしていただくよう周知徹底する(可能な限り「接触確認アプリ」を導入、活用していただくことを推奨)。
- ・本ガイドラインを団体間でしっかりと共有していただくよう周知徹底するとともに、各**団体に提出していただく**ブース毎のガイドラインを当日も各ブースに設置し、徹底を意識させる。
- ・岩手県復興危機管理室による「イベント等の開催フロー」に基づき、本ガイドラインとともに「感染防止策チェックリスト(P9参照)」を主催者のHPに公表し、周知と意識啓発に努める。

↓ Ⅰ 差別防止の徹底

- ・万が一コロナウイルス感染者が当イベント参加者から発生した際にも、差別等が起こることのないよう、意識啓発を図るとともに、差別の起こるような状況が発生しないよう、本ガイドラインの対応徹底に努める。

② 各参加団体におけるブース毎の対策

A 咳エチケット、**場面に応じたマスク着用、手洗い、手指の消毒の徹底 対応**

- ・来場者との接触をする上で、自身が感染しないことはもちろん、来場者へ感染させることのないよう、上記基本的な対策を徹底する。
- ・特にマスクに関しては、~~来場者がブース内にいる際には絶対に外さず、熱中症対策として外す際にはブース外の他者のいない場所へ移動する。~~ 2m以上の身体的距離が確保できない屋内においては、会話が生じる場合でのマスク着用を原則とする。それ以外の場面では、①-Eに則り、適切な着脱を心がける。
- ・同じ団体の会員同士が交流する際にも2m以上の身体的距離が確保できない屋内においては、マスク着用を徹底する(ワクチン接種有無に関係なく)。
- ・マスクの着脱を行う際には、マスクの取り扱いに十分留意し、必要に応じて手指消毒等を行う。

B 来場者のブース内滞在時間の制限

- ・濃厚接触を防ぐため、15分以上、ブース内に同一来場者が留まらないよう、交流の持ち方を工夫する。
- ・特に体験を伴うブースを展開する際には、15分で完成するような内容とする。どうしても終わられない場合は、対応するスタッフを交代するなど、濃厚接触の防止策を検討する。

C ブース内対人距離の確保

- ・来場者と参加団体側スタッフおよびスタッフ同士の距離は最低1mあけるようブース内のレイアウトを工夫する。
- ・1mの距離をとっていても、対面で着席するような場面は極力さげ、体験等、参加者への指導が必要な際には互い違いに着席したり、横からの指導にするよう工夫する。なお、指導の際には参加者へ接触しないよう注意する。
- ・参加者と参加者の距離も同様であるため、ブース内で同時に別世帯の参加者が体験する場合には、参加者同士の距離ができるだけ2mとれるようなレイアウトにする。
- ・~~可能であれば、参加団体スタッフと参加者(来場者)の間にアクリル板やビニールシートで飛沫対策をとる。~~

D 体験参加者の名簿作成への協力

- ・体験をともなうブースを展開する団体は、参加希望者に**受付で交付するリストバンドの番号(整理番号)**

~~を聞き、その番号~~ の氏名・連絡先と体験時間(開始時間と終了時間)を控える。~~この時、番号は口頭で聞き、リストバンドに接触しないように注意する。~~ この時、参加希望者の氏名・連絡先は個別の用紙(「体験参加者連絡先記入用紙」)に参加希望者自ら書いてもらい、他者から見えないところで適切に保管しておく(個人情報の適切な管理)。

- ・~~記録した参加者(整理番号)リスト~~ 体験参加者から回収した上記用紙は、イベント終了後速やかに主催者へ提出し、ブース毎の体験者名簿作成に協力する。
- ・なお、上記対応が必要な団体は、ブース展開内容に応じて主催者側が決定し、上記用紙の配布(当日)とともに改めて指示を行う。

E 高頻度接触部位および共用物品の消毒

- ・体験をともなうブースを展開する団体は、参加者が接触した物品等の消毒を参加者が入れ替わるたびに行う。
- ・椅子の背もたれやテーブル等も同様に定期的に消毒を行う。
- ・消毒の難しい機材等を直接使用する体験の場合、手指消毒のほかに使い捨てのビニール手袋等を着用させ、感染予防を徹底する。

F 掲示物等による接触感染の防止

- ・ブースの中に展示物を設置する場合、直接手で触れることができるものは極力さける。もしくは接触前の手指消毒を徹底する。
- ・パンフレット等の配布物に関しても、素手による手渡しではなく、手袋を着用しての配布、もしくは配布をともなわない方法(QRコードの読み取り等)を検討する。

G 最少人数のジョブローテーションの検討

- ・ブースに配置するスタッフは事前に申告した人のみとし、その数も最低限にとどめる。
- ・休憩中のスタッフ等がブース内に留まると、密な状態が発生するため、ブース内の担当者やローテーションを明確に定め、最小限の人数のみがブース内にいる状態を維持する。
- ・なお、ブース内に配置するスタッフは、高齢者や持病のある人、普段から周囲との接触が多い人を極力さけ、万が一感染があっても重篤化や感染拡大の可能性が少ない人を配置する。

H 呼吸が激しくなるような運動の回避

- ・運動をともなう体験を提供する団体においては、内容や体験時間を工夫し、呼吸が激しくなる状態を極力さけ、飛沫感染を防止する。呼吸が激しくなり、マスクを外さなければいけない状態となった際には、周囲の距離を十分に確保するよう促す。
- ・特に炎天下となった場合には、体験時間を調整するなど、さらなる工夫を行う。

I 行列発生時の誘導と対策

- ・順番を待つ行列が発生することを想定し、予め最低1mの距離を保った状態の導線を確保しておき、その表示を行う。
- ・その際、他ブースとの距離感も確認し、行列と行列が交わることがないように、順番待ちの最長到達点や、そこに達した際の対応(時間を決めて再訪してもらう、整理券を配布するなど)も予め検討しておく。

J 販売品への接触制限

- ・商品の販売を行う団体においては、来場者が自由に商品に触れることを極力さけ、接触前の手指の消毒を促したり、必要以上の商品を陳列しないなど、接触感染の防止を行う。
- ・商品サンプルなどを出す場合は定期的な消毒が可能なもののみとし、布製品などは外袋を必ずつけ

る。

K 金銭授受時の接触制限

- ・来場者との間で金銭の授受が発生する際には、トレーを介すなど、接触を避ける。
- ・食品販売を行う団体は、金銭の授受を行う担当者と、食品を渡す担当者を分けることが望ましい。分けることができない場合には、その都度手指消毒を徹底する。

L 試食品等による接触・飛沫感染予防

- ・試食品等を取り扱う団体は、来場者への試食品の配布時には手袋の着用を徹底し、受け取りを強要しない。
- ・口を付けたトレー等は極力来場者側に引き取ってもらい(来場者に配布しているゴミ袋に入れてもらう)、唾液による飛沫感染を予防する。

M 当日(起床時および出発時)の検温の実施

- ・会場での検温は行わないため、ブース出展者は当日の起床時および出発時には検温を行い、37.5 度以上の発熱または平熱比 1 度超過の場合には参加を見合わせる。
- ・上記対応を参加団体間でも呼びかけ合い、会場に入る前に検温の実施を確認するなど、発熱疑いのある人がブース対応にあたらないう注意する。

③ 来場者に要請する対策協力

A ドライブスルー形式での受付の通過 体験に応じた参加者リスト作成への協力

- ~~必ず通過しなければいけない場所にドライブスルー形式の総合「入場受付」と、「総合案内」を設置。「入場受付」で受け取った連絡先記入用紙にこの受付にて来場者の氏名及び連絡先を記載してもらう。い、「総合案内」に提出していただく。~~
- ~~車内全員の検温およびマスク装着(3歳以上)の確認に応じてもらい、一人でも応じない人がいる場合には来場は自粛していただく(ワクチン接種有無に関係なく)。なお、一人でも 37.5 度以上の発熱または平熱比 1 度超過の人がいた場合も入場を自粛していただく。~~
- ・来場者全員の連絡先は把握しないが、15 分以上の対面交流がともなう体験等を行う際には、その体験毎に体験者名簿を作成するため、氏名・連絡先等の共有にご協力いただく。

B ゴミの適正管理および持ち帰りの徹底

- ・**受付** 総合案内にて 1 人 1 枚ゴミ袋を配布し、鼻水、唾液などがついたゴミは袋に入れて密閉していただくよう促す。
- ・上記ゴミは会場内では回収せず、持ち帰ってもらうよう徹底する(会場内にはゴミ箱を設置しない)。なお、~~ゴミ袋には整理番号と同数の番号を記載しておき、不法投棄が発生しないように対策をする。~~

C 咳エチケット、場面に応じたマスク着用、手洗い、手指の消毒の徹底 対応

- ・基本的な対策に関して**も受付にて改めて説明するほか、**会場内にもサイン表示を複数個所設置し、**徹底 対応**を呼びかける。
- ・マスク着用に関しては①-E に則り、適切な着脱を促す。なお、国の方針に則り、2 歳未満のマスク着用は全面的に推奨せず、2 歳以上の未就学児においても、他者との身体的距離に関わらず、マスク着用を一律には求めない。
- ・手指消毒は各エリアに設置するほか、参加団体にも携帯用の消毒液を配布し、積極的な消毒を会場全体で確認し合う。
- ・石鹸による手洗いが可能な場所を分かりやすいように表示し、特に飲食の前には石鹸による手洗いを

していただく。










D 各自で飲食・休憩箇所を確保 に関する理解

- ・会場内には最小限の飲食・休憩スペースしか設けないため、~~来場者には会場内の空いている場所にピクニックシートを広げるなどして各自で極力飲食スペースを確保していただくようにする(最低限用意したスペースにはピクニックシートでの飲食が難しい人などが優先的に使えるようにする)。~~ず、かつ対面での飲食は避けていただくため、設置されているイスの移動などを行わないなど、ご理解とご協力をいただく。
- ・~~ピクニックシートの使用に関しては、チラシに記載済みだが、SNS等での発信や、当日もピクニックシートを販売することで対応していただく。~~

以上

いちのせき市民活動センター
〒029-0881 一関市大町 4-29 なのはなプラザ 4 階
TEL:0191-26-6400 FAX:0191-26-6415
市民フェスタ担当:村上・佐々木

「いちのせき市民フェスタ22」 当日の運営・事前準備に関する事前申告書

団体名			
当日のブース運営 参加者氏名 ・電話番号 (全員分記載) ※10名以上という場合にはご相談ください ※来場者扱いの人と明確に区分してください	1	2	3
			
	4	5	6
			
	7	8	9
			
当日の乗り入れ車種(各団体原則1台) ※参加団体駐車場に限りがあるため車種等に応じて駐車場を指定します。 ※2台以上の乗り入れが必要な場合は要相談	軽自動車 乗用車 ワゴン車 軽トラック キッチンカー その他(以下にお書きください)		
ブース別感染リスクチェックリスト ※各ブースで展開予定の内容と、そこに含まれる感染リスクを整理するためのものです(ガイドラインと呼応)。 ※記載された内容を基に、当日、各ブースに対応策を掲示します。			
来場者との15分以上の対面交流	無・有 ※有の場合、体験者名簿の作成にご協力いただきます 【内容(有の場合)】		
来場者への道具等の貸出	無・有 ※有の場合、その都度の消毒をお願いします		
ブース内に必要な人数	常時 人 ※最小人数に留めるローテーションを組んでください		
配布物の有無	無・有 ※有の場合、直接の接触は最低限にするなど工夫してください		
金銭の授受	無・有 ※有の場合、トレーの使用や手指消毒などをご確認ください		
飲食(試食品含む)の有無	無・有 ※有の場合、マスク着用やゴミの持ち帰り周知にご協力ください		
ブース準備に係る 来場予定日時	※エリアによって当日の開場時間が異なります。詳細は決起集会次第(レジュメ)にて。 <input type="checkbox"/> 前日 (来場予定時間:) <input type="checkbox"/> 当日のみ		
その他 ※車両やブース参加者の 追加相談等			

感染防止策チェックリスト

別紙3

【第3版(令和4年5月版)】

1 開催概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報をご記載ください。

イベント名称	いちのせき市民フェスタ22 (開催案内等のURLがあれば記載)		
出演者 チーム等	参加団体(約40団体)は別添記載 (多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)		
開催日時	2022年8月28日(日) 10時～15時 ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。		
開催会場	千厩アイスアリーナ・千厩農村環境改善センター・その周辺屋外エリア (会場のURL等があれば記載)		
会場所在地	一関市千厩町千厩上駒場360-14		
主催者	一関市 / いちのせき市民活動センター		
	所在地	<いちのせき市民活動センター> 一関市大町4-29 なのはなプラザ4階	
	連絡先	(電話番号) 0191-26-6400	(メールアドレス) center-i@tempo.ocn.ne.jp (代表)
収容率 (上限)	<input type="checkbox"/>	収容定員あり 100% (大声なし)※	収容定員なし <input checked="" type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	50% (大声あり)※	<input checked="" type="checkbox"/> 人と人が触れ合わない 程度の間隔 十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)
収容人数	規定なし ※一般来場者の駐車可能台数が100台以下であるため、瞬間最大収容人数は500人程度と推測。ただしブースが複数箇所に分散するため、人と人との距離は充分確保可能。		
参加人数	【完全把握(リスト化)】 ①主催者側スタッフ:約10人 ②参加団体関係者:約40団体100人程度 【必要に応じてリスト化】 一般来場者:500人～600人(見込み)		
その他の 特記事項	参加団体が展開するブースは、ブース間の距離を2m以上空けており、ブース内も必要最低限の人数に留めることにしている。ブース内容は予め主催者が把握しており、大声を伴うようなブースがないことは申込み時点で確認済み。 (大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)		

※ 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

2 感染防止のチェックリスト

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※ 5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

① 飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>【大声なしの場合】 飛沫が発生する恐れのある行為を抑制するため、適切なマスク(不織布マスクを推奨。)の正しい着用(※1)や大声(※2)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる(※3)。 <small>※1 屋外で会話のない場合など、マスク着用が必要ない場面(令和4年5月27日付内閣官房事務連絡資料参照)があることに留意すること。 ※2 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 ※3 措置を講ずるに当たっては、乳幼児を含む小さな子どもや、健康上の理由により、マスク着用が難しい方への配慮をお願いします。</small></p>
		<p>【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。</p>
② 手洗、手指・施設消毒の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	こまめな手洗やアルコール消毒による手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施)。
	<input checked="" type="checkbox"/>	主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。
③ 換気の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分以上等)の徹底。
④ 来場者間の密集回避	<input checked="" type="checkbox"/>	入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。 →検温所の撤廃により会場への導線を複数箇所確保
	<input checked="" type="checkbox"/>	休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や同線確保等の体制構築。 →ブース内での昼食休憩は原則禁止、ブース内を最低人員に留めることへの協力要請
	<input checked="" type="checkbox"/>	大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保。

2 感染防止のチェックリスト

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※ 5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤ 飲食の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底。 →飲食用テーブルを設置しない。屋外エリアに休憩用のイスを設置するが、対面での着席が回避できるレイアウトにする(対面禁止の表示も設置)
	<input type="checkbox"/>	飲食中以外のマスク着用の推奨。 →屋内での対人交流には推奨するが、それ以外の場面では最新の「マスク着用の考え方」に則った対応とする
	<input checked="" type="checkbox"/>	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用のエリア以外(例:観客席等) →ブース内での食事は原則禁止。
	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体等の要請に従った飲食・酒類の提供(飲酒提供時は、大声等を防ぐ対策を検討。)
⑥ 出演者等の感染対策	<input checked="" type="checkbox"/>	有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控えるなど日常からの出演者(縁者・選手等)の健康管理を徹底する。
	<input checked="" type="checkbox"/>	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	<input checked="" type="checkbox"/>	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く。) →主催者や参加団体関係者は一般来場者用の休憩スペースを極力使用しないよう周知。
⑦ 参加者の把握・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。 →参加団体関係者はリスト化。 →一般来場者は15分以上の交流が生じる体験等を行う場合のみ、体験毎に名簿作成。
	<input type="checkbox"/>	入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。 →屋外エリアもあるイベントであり、正常な検温ができないことを想定し、入場時の検温は行わない。自宅での検温を出来る限り呼びかける。
	<input type="checkbox"/>	時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。 →イベント時間が長く、出入り自由であるため、一般来場者の来場時間は分散する。来場者への直行・直帰の呼びかけは難しいが、参加団体には会食を伴う打ち上げ等の判断は慎重に行うよう呼びかける。